

○議長（土屋清武君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 3時06分）

---

◎閉会の宣告

○議長（土屋清武君） 以上をもって、本定例会に付議された案件の審議は全部終了しました。

会議規則第7条の規定により、本日をもって閉会したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（土屋清武君） 異議なしと認めます。

よって、本定例会は本日で閉会することに決しました。

これにて、平成30年松崎町議会第2回定例会を閉会します。

ご苦労さまでした。

（午後 3時07分）

---